

令和元年第3回（9月）山陽小野田市議会定例会

請 願 文 書 表

受 理 番 号	受 理 年 月 日	件 名	請願の主旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員の氏名	付託委員会
第1号	令和元年 8月1日	旭町地域における農用地 区域内の農地除外に関する 請願書	別添請願書 写しのとおり	山陽小野田市旭町1-8-27 旭町農業者 代表 林 久芳	大井 淳一郎 藤岡 修美	産 業 建 設 常 任 委 員 会

令和元年 8月 1日

山陽小野田市議会 議長 小野 泰 様

山陽小野田市旭町1-8-27

旭町農業者 代表 林 久芳

旭町地域における農用地区内の農地除外に関する誓願書の提出について

盛夏の候 ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当山陽小野田市におかれましては、現在、農業振興地域整備計画の見直しのため、農業者にその意向調査をされ、審査をされておられます。

つきましては、地域農業者の総意で別添の通り提出いたしますので、ご支援のほどよろしく申し上げます。

以上



旭町地域における農用地区域内の農地除外に関する請願書

紹介議員

大井 淳一郎 ●

紹介議員

藤岡 修美 ●

件名 旭町地域における農用区域内の農地除外について

要旨

農業振興地域の整備に関する法律が昭和44年に制定され、当旭町地域も農業振興地域に指定されて50年も経過しますが、その当時から今日まで農地の基盤整備・効率的農地利用・規模拡大・近代化施設の整備・担い手の育成等々何の施策も講じられず、米の生産調整・米価の下落・農作業の機械化による生産費の高騰等々で、小規模農家では採算が合わなくなり、耕作委託や休耕田が増え、農地の所有が負動産になっております。

については、当地域の農地を市のマスタープラン等(都市計画・地域振興等)の計画に組み入れて、市が主体になって農用区域から除外して、負動産を不動産として利用できるようご支援をお願いします。

なお、休耕田や耕作委託が増えるなど、農振地域を指定した当時と農業情勢が大きく変貌しているのは当地域だけでなく、この機会に全体の見直しの実施が必要です。

理由

1)旭町地域の農用区域内の農地所有者は、入り耕作者を含め零細な小規模農地所有者が多く、農地の維持管理のために後潟の干拓事業者等に耕作委託や高齢化等による耕作放棄地が増えております。

また、現在、耕作放棄(休耕)している者も世代交代での後継者不在・採算面及び高齢化等から農地の維持管理に困難を強いられています。

2)個別農家での除外申請は、条件が厳しく難しいのが現状です。行政が主体になって市役所を中心に高千帆地区のコンパクトシティや中心市街地形成のための都市計画を策定し、駅前や市役所の再開発等を考慮に入れ、農用区域内の農地を除外されるようご支援をお願いします。

また、全市的に農業情勢の変化・休耕田の拡大や農業従事者の減少等農振地域指定時と状況が大きく変貌しています。この機会に、農振法の趣旨に沿った農振地域の見直しを要望します。

3)農用区域内からの除外が難しければ、農地を手放す希望者が多いので、市が中心になって、早急に、農地の集積のための農地売買促進と基盤整備等の計画策定のための専従職員を配置して農振法の目的の実現を促進されるようお願いいたします。

令和元年8月 1日

山陽小野田市旭町1-8-27
旭町農業者 代表 林 久芳

山陽小野田市議会 議長 小野 泰 様